

平成 19 年 9 月 14 日

スタッフ各位

安全装備料の返還について

今般、皆様より6月8日まで徴収しておりました「安全装備料」をお返しすることと致しました。皆様には、他社の費用返還についての報道等により、ご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。なお、返還方法等については、労働基準監督署の指導に基づき下記の通りとなっております。

返還金は、各支店窓口にて現金でお支払いする都合上、一部ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご容赦願います。

記

返 還 の 期 間	平成 19 年 9 月 19 日(水)から平成 20 年 2 月 27 日まで(水) *平成 20 年 1 月 2 日(水)は支払い休止とします。	
返 還 場 所	弊社各支店窓口	
返還日および時間帯	毎週水曜日 正午から午後 8 時まで	
当 日 持 参 品	スタッフカード *紛失された方は、窓口へお申出ください。 印鑑(シャチハタ不可) 身分証明書 *身分証明書の説明は下記注意書きご参照。	
返還対象期間	平成 12 年当初より全期間徴収した安全装備料	
返 還 方 法 返 還 金 額	受付と支払:月曜日から土曜日の受付 翌週水曜日を最短とした弊社指定日	
	支店窓口受付 平成 19 年 9 月 14 日 より受付開始。	支店窓口にて用意しております「安全装備料返還申出書」に記入捺印いただきます。 窓口で返還金額をご通知しますので、受取り来店支店および日時を打ち合わせてください。 打ち合わせ日時にご来店ください。
	フリーダイヤル受付 0120 - 713 - 530 平成 19 年 9 月 18 日 より受付開始。	毎週月曜日から土曜日の午前 10 時から午後 7 時まで受付。 お名前、スタッフ番号をお答えください。スタッフ番号をお忘れの方は、テレフォンオペレーターの指示に従ってお答えください。 返還金額をお知らせします。その際に受取り来店支店および日時を打ち合わせてください。 打ち合わせ日時にご来店ください。

(ご注意)

- お受け取りは、ご本人さまでお願いします。代理人による請求はお断りします(含む委任状持参)。**お支払日は予約制となります。**
- 身分証明書とは、免許証、健康保険被保険者証、パスポート、住民票記載事項証明書等、公的機関が発行したご本人を証明するものです。
身分証明書をご持参いただけない場合は、お支払い致しかねます。
ご本人確認の証拠としてその場でコピーをいただくことをご了承ください。